

所得の壁による人手不足や外国人材の活用について質疑応答があり、出席国会議員各位から要望項目への理解が示された。また、令和5年8月に厚生労働省、総務省から各官公庁宛に労務費やエネルギー価格等の高騰による契約金額の変更についての通知文書が発出されるなどの動きもあった。今後も全国ビルメンテナン

解者である議員・候補者の応援のため、これら議員等が主催するパーティー等に政治連盟として購入、参加した。

第4 広報活動

【令和5年事業計画】

機関紙「東京ビル政連」を年4回発行し、東京政連の活動状況の周知を図る。また、ホームページにより、ビルメンテナン

など迅速かつ的確に会員に情報提供するとともに、会員外へも活動を周知することで会員増を図る。

【令和5年事業計画】

東京都議会自由民主党ビルメンテナン

1 機関紙「東京ビル政連」の発行
機関紙を発行するにあたり、政治連盟の活動状況を的確に伝え、会員の利益に資する

1 江東区長選挙の応援

令和5年4月23日に行われた江東区長選挙において、山崎一輝候補(自民党公認、落選)を推薦・応援した。

2 都議会議員補欠選挙(大田区)の応援
令和5年6月4日に行われた大田区の都議会議員補欠選挙において、鈴木章浩候補(自

3 その他の応援活動
ビルメンテナン

理事会・評議員会等、本連盟の目的を達成するために必要な会議を実施した。また、全国ビルメンテナン

1 適切な予算計上を行うとともに、最低賃金の年度途中の引上げ等も見込んだ適正な予定価格の設定を。

2 複数年契約案件において建築保全業務労務単価などが変更された際、旧労務単価から新労務単価に改定するための契約変更を認め

3 政策的評価項目については、エコチューニング認定事業者であることや、エネルギーマネジメントシステム、インスペクター等の資格者の保有状況、セキュリティに関する認定、協会加盟の有無等についても

4 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

5 一定規模以上の総合管理案件においては、異なる業態の業者の協同が有効であることから、JVでの入札参加について検討を。

6 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

7 総合評価方式の適用案件以外でも、事業者の技術力、経営力等について適切に審査・評価できる体制整備を。

東京都所有の建築物の維持管理に関する要望の回答

令和5年9月6日に都議会各会派へ提出した要望書の回答が、東京都から都議会各会派を通じて届いた要望内容に約変更を認めておりますが、他案件への適用については、各案件の積算内容を踏まえ検討してまいります。(財務局)

1 一定金額以上の案件についてはは、総合評価方式かつ複数年契約とするよう検討の上、各局にもご指導を。

2 総合評価方式の適用案件については、十分な引継ぎ期間を確保し、年度当初から質の高い業務が履行できるよう、入札時期の設定を。

3 政策的評価項目については、エコチューニング認定事業者であることや、エネルギーマネジメントシステム、インスペクター等の資格者の保有状況、セキュリティに関する認定、協会加盟の有無等についても

4 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

5 一定規模以上の総合管理案件においては、異なる業態の業者の協同が有効であることから、JVでの入札参加について検討を。

6 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

7 総合評価方式の適用案件以外でも、事業者の技術力、経営力等について適切に審査・評価できる体制整備を。

8 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

9 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

10 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

11 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

12 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

13 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

14 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

15 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

16 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

17 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

18 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

19 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

20 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

21 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

22 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

23 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

24 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

25 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

26 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

27 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

28 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

29 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

30 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

31 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

32 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

33 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

34 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

35 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

36 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

37 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

38 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

39 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

40 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

41 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

42 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

43 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

44 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

45 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

46 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

47 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

48 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

49 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

50 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

51 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

52 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

53 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。

54 総合評価方式の適用案件については、設備管理についても価格点上限の設定を。

55 業者指名の段階では、適切な履行能力の有無を審査するとともに、十分な積算能力がない業者の参加防止を。